

環境生活農林水産常任委員会 配付資料

1. 事務事業概要

…… 資料1

令和3年5月
農林水産部

令和 3 年 5 月

事務事業概要

農 林 水 産 部

目 次

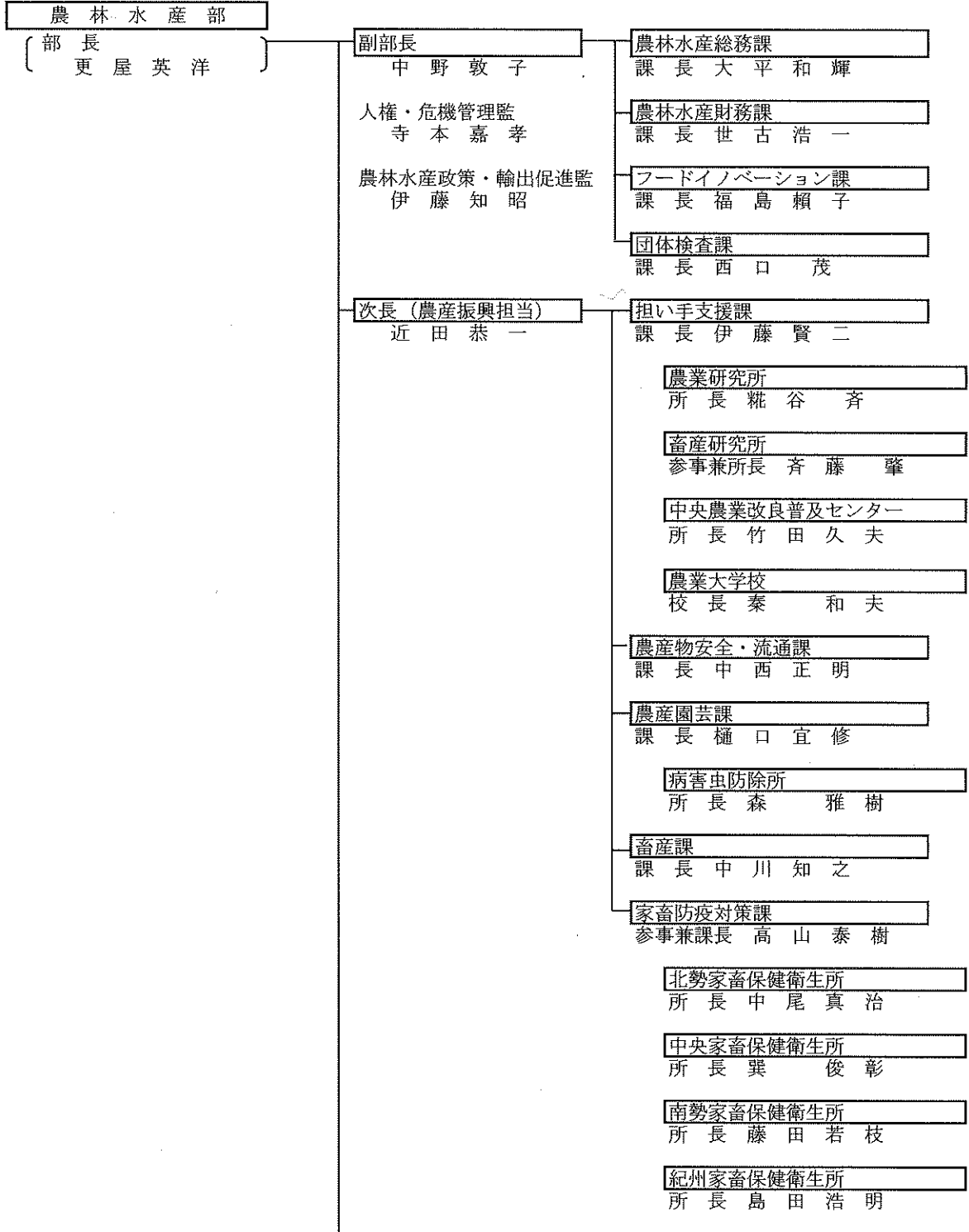
○組 織 図	-----	1
○事務事業概要		
農 林 水 産 総 務 課	-----	5
農 林 水 産 財 務 課	-----	5
フー ド イ ノ ベー シ ョ ン 課	-----	5
団 体 検 査 課	-----	7
担 い 手 支 援 課	-----	8
農 産 物 安 全 ・ 流 通 課	-----	11
農 産 園 芸 課	-----	11
畜 産 課	-----	13
家 畜 防 疫 対 策 課	-----	14
農 業 基 盤 整 備 課	-----	16
農 山 漁 村 づ く り 課	-----	17
農 地 調 整 課	-----	19
獣 害 対 策 課	-----	20
森 林 ・ 林 業 経 営 課	-----	21
治 山 林 道 課	-----	24
み どり 共 生 推 進 課	-----	25
水 産 振 興 課	-----	27
水 産 資 源 管 理 課	-----	29
水 産 基 盤 整 備 課	-----	30

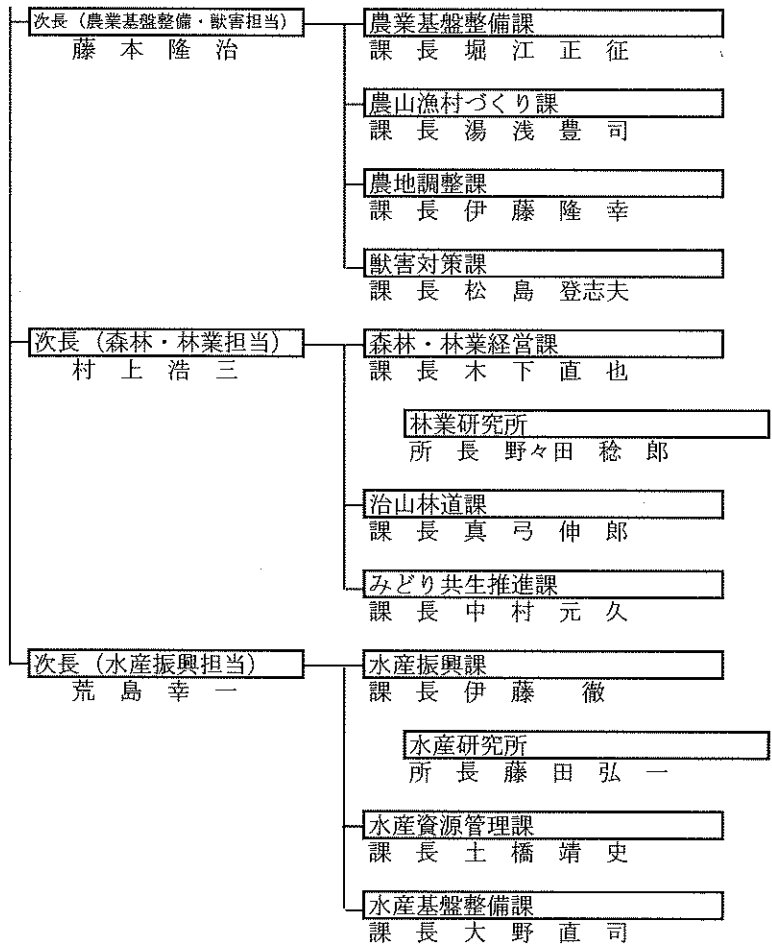
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	3 1
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	3 2
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	3 3

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（令和3年4月1日現在）】

本	庁	273
地	域	684
合	計	957





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

中村雅人
今町嘉範
川端俊夫
（農政室長兼務）
水谷勝則

四日市農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

福田渡
種村和春
高橋武志
（農政室長兼務）
近藤和也
杉野成生

津農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

杉井孝充
松本忠
岩崎香都
（農政室長兼務）
長田浩次
中林強一
宮崎恵博
竹内俊博

松阪農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

朝倉嗣雄
中西正弥
村井克行
（農政室長兼務）
森山直樹
藤井栄治

伊勢農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

太田憲明
高松基子
後藤忠司
（農政室長兼務）
南部正臣
柴山浩一
山口和昭
津本欣吾

伊賀農林事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

郡 山 武 司
竹 村 茂 也
富 澤 代 志 子
（農政室長兼務）
永 井 章 公 夫
力 久 秀 夫

尾鷲農林水産事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

伊 達 直 哉
亀 井 基 良
田 中 隆
辻 本 秀 人
廣 岡 慎 介

熊野農林事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

岡 本 明 之
西 健 之
鈴 木 賢
（農政室長兼務）
安 田 健 二
福 岡 秀 哉

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農林水産総務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 大平 和輝 電話 059-224-2511</p> </div>	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理および防災対策の総合的な調整を行います。</p>
<p>農林水産財務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 世古 浩一 電話 059-224-2505</p> </div>	<p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>
<p>フードイノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 福島 頼子 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>農林漁業者や食品製造事業者の企業力を高め、県産品の競争力を強化するため、食にかかわる先端技術や新事業展開などをサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進するとともに、消費者の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。</p> <p>また、三重ブランドや伊勢志摩サミットのレガシーを生かした付加価値の高い県産品の情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の信頼の醸成を進めます。</p>
<p>みえフードイノベーション総合推進事業</p>	<p>「みえフードイノベーション」のさらなる拡大を図るとともに、ネットワーク活動を通じた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。また、6次産業化サポートセンターにより、6次産業化に取り組む意欲のある生産者等への支援を実施します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業	みえジビエのビジネスモデルの確立に向け、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組むとともに、解体処理、加工、販売等に関わる事業者と連携し、オンラインを活用した販路拡大や情報発信を進めます。
戦略的ブランド化推進事業	特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定して情報発信することや、県事業で創出されたプロジェクトを事業化につなげるため、国の地域食農連携プロジェクト（LFP）の支援を通して、県産農林水産物のイメージアップとブランド力向上を図ります。
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業	「第4次三重県食育推進計画」に基づき、多様な主体と連携し、食育や地産地消に関する情報発信に取り組みます。
東京オリ・パラを契機としたみえの食材イノベーション事業	GAP等認証食材やストーリー性の高い食材を中心とする三重県産食材の販路拡大につなげるため、オンライン等のツールを活用したプロモーションに取り組みます。
みえスマートフードチェーン促進事業	生産現場から加工、流通、販売にいたる、さまざまな事業者が連携して、みえの農業の特色を生かした、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築を図ります。
みえの農林水産情報発信スマート化事業	県産農林水産物の生産から販売までの過程をデジタル技術の活用により見える化を図り、みえの食が有する本質的な価値への共感を呼び込み、県産農林水産物を活用した商品およびサービスの付加価値向上を図ります。
みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業	オンラインを活用して、新商品、新サービスの開発に向け、県内農林水産事業者、飲食店等の実需者に加え、消費者など関係者がつながる仕組みの構築やプロジェクトの創出に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>コロナを乗り越え未来につながる農林水産DX人材育成事業</p> <p>三重グルメをつくろう！（みえつく）事業</p> <p>団体検査課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 西口 茂 電話 059-224-3379</p> </div>	<p>DX導入に向けた意識改革を促す基本研修と、具体的なテーマ別にDXを取り入れるための実践研修を通して、農林水産事業者等のスキルアップを支援し、コロナ禍の環境変化に対応できる人材の育成を図ります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす時間が増える中で、みんなが自宅で楽しめるような、県産農林水産物を活用したご当地グルメや郷土料理を題材としたオンライン料理教室やオンライン工場見学を開催します。</p> <p>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性および合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。 あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を進めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>担い手支援課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 伊藤 賢二 電話 059-224-2354</p> </div>	<p>農業行政の企画・調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p> <p>また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、（公財）三重県農林水産支援センターなどの関係機関と連携し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
<p>農業・農村再生検討調査事業</p>	<p>県内の農業・農村が抱えるさまざまな課題に対応するため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理を行うとともに、農業・農村振興施策に関する国等の動向など、必要な調査・検討を行います。</p>
<p>地域活性化プラン推進事業</p>	<p>地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p>
<p>中山間地農業ルネッサンス推進事業</p>	<p>中山間地域農業の抱える課題を解決するため、中山間地域農業の特色を生かした多様な取組へのチャレンジを誘発するとともに、モデル事例の横展開を図ります。</p>
<p>農業のスマート化促進事業</p>	<p>若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、かんきつ等の園芸産地において、ICTを活用した熟練生産技術の見える化や情報提供の仕組みづくりなどに取り組みます。</p>
<p>農業技術高度化研究開発推進事業</p>	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究やスマート農業技術の実証に取り組めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
植物工場実証パイロット事業	農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、トマト、イチゴ生産の低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。
畜産業技術高度化研究開発推進事業	国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。
畜産関係県単経常試験研究	畜産経営体等の経営課題の解決に向け、県内畜産業の生産性の向上や売れる商品の創出につながる研究に取り組みます。
農地中間管理機構事業	担い手への農地集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を推進します。
農福連携ネットワーク形成・強化事業	「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の優良事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携の効果の発信などに取り組むとともに、民間協議会等と連携した農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の整備や、農業版ジョブコーチ等の専門人材の育成に取り組み、県内推進体制の強化を図ります。
ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業	障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の支援組織に農福連携の専門人材を配置し、施設外就労のマッチングを持続的に行う地域ノウフクセンターのモデル構築に取り組みます。
農福連携「福」の広がり創出促進事業	農業への障がい者就労拡大に向け、企業による特例子会社設立を通じた農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象にした就農プログラムの作成等に取り組みます。また、ノウフク J A S の認証取得支援を通じて、ノウフク商品の発信に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農福連携による若者等インターンシップ事業	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かし、就労体験機会を提供するとともに、農業者をインターンシップの受け入れ先としてリスト化するなど仕組みづくりに取り組みます。
新規就農者総合支援事業	国の「農業人材力強化総合支援事業」を活用し、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、農業次世代人材投資資金を交付するとともに、県内農業高校と連携して若者の就農意欲喚起を図る取組を実施します。
三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業	農業をビジネスとして展開できる人材を育成するため、県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、県内の先進的な農業法人での雇用型インターンシップによる実習を中心に、経営やフードマネジメント等を学ぶ人材育成プログラムを実施します。
農業経営近代化資金融通事業	農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的として、設備・運転資金等に必要な資金の円滑な融通を図るため、利子補給を行います。
次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業	多様な人材の確保・育成やその人材を農業経営体等とマッチングする仕組みの構築とともに、「働きやすさ」や「やり甲斐」を持てる職場環境・人材の育成体制の整備など「働き方改革」の取組を推進します。
農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業	経営体力の乏しい小規模な家族農業等の働き手として、ワンデイワークなど多様な働き方を求める人材を引き入れ・定着させるため、求人アプリの活用などDXに対応した家族農業等とワンデイワーク従事者との労使マッチング体制を構築します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農産物安全・流通課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 中西 正明 電話 059-224-2497</p> </div>	<p>農業協同組合や農業共済組合等の活動を支援し、地域農業の活性化を推進するとともに、安全で安心な生鮮食料品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を図ります。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に取り組み、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
<p>農協・農業共済指導事業</p>	<p>農業協同組合及び農業共済組合等の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援します。</p>
<p>卸売市場流通対策事業</p>	<p>各市場の実態に応じて創意工夫を生かした取組等により卸売市場の活性化を図り、食品流通の核として県内における生鮮食料品等の取引の適正化と合理的・安定的な流通を推進します。</p>
<p>食の安全・安心確保推進事業</p>	<p>「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づき、消費者・事業者等の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視・指導等を実施します。</p> <p>また、豚熱等を含めた食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう情報の提供に取り組みます。</p>
<p>農産園芸課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 樋口 宜修 電話 059-224-2547</p> </div>	<p>地域特性を生かしながら新たなマーケットに対応した米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を図るとともに、消費者ニーズに対応した高品質化に加え、低コスト化の取組促進や、輸出の推進、需要の拡大等に向けた生産振興対策に取り組みます。</p> <p>また、人と自然にやさしい農業を推進するため、農業生産工程管理（GAP）や環境に配慮した持続可能な生産の普及・支援とともに、肥料・農薬の適正な流通・使用等に向けた監視・指導に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
三重の水田農業構造改革総合対策事業	水田農業の経営基盤を強化するため、新たなマーケットに対応した米づくり、麦・大豆等の生産拡大、経営所得安定対策の推進や優良種子の安定供給などに取り組みます。
園芸特産物生産振興対策事業	県産園芸品目の生産振興に向けて、野菜および果樹の価格安定対策や茶および花き花木の消費拡大、農業用ハウスの防災対策などに取り組みます。
家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業	県産米の品質向上と家族農業の維持・継続に向け、通信技術や自動化技術などを活用した施肥や病虫害防除、用水管理等のモデル地区を設定し、現地実証を行います。
三重の水田作物需給調整緊急推進事業	県内の業務用事業者における県産米活用の実証を行ない、これらをモデルとして水平展開を図るとともに、農業者が主食用米から大豆や飼料用米などの他品目へ作付転換する取組に対して支援を行います。
スマート農業果樹産地導入モデル整備事業	県南部のかんきつ産地において、スマート農業を導入するための園地整備方針や再整備するエリア等を検討し、園地再整備の基礎となる圃場条件等を調査します。
海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業	伊勢茶やみかんの輸出拡大に向け、海外に拠点を持つ旅行事業者等との連携により、現地企業による商品開発等新たな手法を取り入れて海外市場の開拓に取り組みます。
農産物生産資材等監視事業	安全・安心な農産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料の適正な生産、販売および使用が確保されるよう監視・指導を実施します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農作物等適正管理推進事業	病虫害の発生動向に即した適期的確な防除対策や総合的病虫害管理（IPM）技術の普及の推進、土壌診断データに基づく土づくりを推進し、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
農業環境価値創出事業	有機農業や総合的病虫害管理（IPM）など、環境にやさしい農業への取組を支援するとともに、有機JAS認証制度に係る指導人材の育成などに取り組みます。
農業経営資源移譲円滑化事業	就農初期投資の軽減に向けて、廃業および廃業予定の農業者の移譲可能な施設等をそのまま利用する「居ぬき」物件の情報を把握・保有し、新規就農者や経営拡大をめざす農業者に提供します。また、円滑な営農開始に向け、施設の修繕・改良を支援します。
「広がれGAPの輪」推進支援事業	地域GAP推進チームが中心となり、国際水準GAPの認証取得や実践をめざす農業経営体や産地の支援に取り組みます。また、農業大学校等におけるGAP認証取得の取組を通じて、農業を担う若い世代がGAPを学び、実践できる環境の整備を支援します。さらに、食品事業者や消費者のGAP認知度向上を図ります。
伊勢茶消費拡大緊急推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響等をふまえ、茶の消費量を高めるため、募集する伊勢茶応援企業等の協力を得ながら、ティーバッグとマイボトル等の活用促進による伊勢茶飲用機会の拡大に取り組みます。
畜産課	畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上や国内外における販路拡大の促進等に取り組みます。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 課長 中川 知之 電話 059-224-2541 </div>	
高収益型畜産連携体育成事業	畜産経営体を核とし、耕種農家や関連産業等が連携する高収益型畜産連携体育成に取り組みむとともに、生産性向上に必要な畜産施設等の整備支援に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえの畜産物供給体制確立事業	海外や首都圏において、より一層他産地との差別化を図り、販売攻勢を強めるため、高品質ブランド和牛の生産体制の強化を図るとともに、エコフィード（食品製造副産物等）の利活用による特色ある畜産物生産等の取組を進めます。
中小家畜経営対策事業	県内畜産業の振興に向け、養豚、養鶏など中小家畜における効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、体質強化を支援するとともに、養蜂業における蜂群配置の適正化などに取り組みます。
食肉センター流通対策事業	食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。
三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業	新型コロナウイルス感染症に起因し、毀損が生じた輸出ルートの再構築等を通して、三重県産畜産物の輸出維持、拡大を目指すため、輸出に精力的に取り組む県内事業者の支援を行います。
家畜防疫対策課	安全・安心な畜産物の安定供給を図るため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防およびまん延防止に取り組めます。 特に、農場における豚熱の発生防止に向け、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を進めるとともに、野生いのししによる豚熱感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生いのししの生息数の低減に取り組めます。また、豚熱等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止に取り組めます。
参事兼課長 高山 泰樹 電話 059-224-2544	

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
家畜衛生防疫事業	<p>家畜伝染病の発生予防およびまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するほか、家畜衛生技術の指導により、家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。</p> <p>また、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、今後の豚熱等家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。</p> <p>さらに、農場HACCP及びJGAP家畜・畜産物の認証等の取得に向けた取組を加速するため、指導人材の育成等により、普及・指導体制の強化に取り組みます。</p>
家畜衛生危機管理体制維持事業	<p>高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制の維持や畜産農場の防疫強化を図るため、必要となる設備・備品の整備およびメンテナンスを行います。</p> <p>また、野生いのししによる感染拡大の防止を図るため、豚熱検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農業基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 堀江 正征 電話 059-224-2556</p> </div>	<p>農業生産性の向上に資するため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修や排水機場の耐震対策及び長寿命化など農村の防災・減災等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p>
高度水利機能確保基盤整備事業	大規模営農に取り組む意欲のある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化および適切な予防保全対策を実施します。
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組めます。
県営ため池等整備事業	農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組めます。
地すべり対策事業	地すべり防止区域において、台風等による集中豪雨に伴い発生する災害から農地や人家等を防護するため、地すべりの危険性が高い地域から重点的に施設を整備します。
命と暮らしを守る農道保全対策事業	災害時の緊急避難路および物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による災害復旧事業を行います。
県単土地基盤整備事業	農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。
県単基幹水利施設緊急調査・補修事業	老朽化により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するため、必要な調査を行うとともに、事故発生時における緊急補修等を実施します。
農業・農村における生物多様性保全対策事業	地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも生態系調査を行い、その効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。
海岸保全施設整備事業	高潮等から海岸保全区域の背後農地を防護するため、堤防など老朽化した海岸保全施設の改修等を行います。
農山漁村づくり課	<p>農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した加工施設等の整備や観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組みます。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組みます。</p>
自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業	「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、自然体験プログラムを活用した健康づくりや、市町を越えた連携による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流を推進するとともに、子どもの自然体験の普及促進に取り組みます。これらの取組により農山漁村地域の交流人口を拡大し、農山漁村地域の振興につなげます。

課長 湯浅 豊司 電話 059-224-2551

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
三重まるごと自然体験展開事業	三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、国内外から人を呼び込み、交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。
みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業	若年の社会人や大学生等が、空き時間を利用して、気軽に、三重県の農山漁村地域を訪れ、自然体験から学んだり、働いたりすることで、地域で暮らす人々との連携が深化し、季節行事や催事、発災時の復旧支援に参加するなど、より長期の滞在、関係人口の増加、ひいては地域活性化につながるよう、産学官が連携して、機会創出・仕組みづくりに取り組みます。
移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業	農林漁業体験民宿等への宿泊を通じた地域ならではの体験や農林漁業者との交流機会などについて、各施設や市町担当者間での共有を進め、移住希望者のニーズに合わせた受入が継続的に行える体制を構築するとともに、これらの取組を都市部において情報発信します。
多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、活動の継続に向けた働きかけや農村の地域資源を保全していく体制づくりに取り組みます。
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。
県営中山間地域総合整備事業	中山間地域の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農地調整課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 伊藤 隆幸 電話 059-224-2550</p> </div>	<p>食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用及び農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の強化を促進します。</p>
農地調整費	<p>農地に関する許可事務を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元に向けて指導を行います。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p>
自作農財産管理費	<p>「自作農創設特別措置法」および「旧農地法」に基づいて取得した自作農財産(国有農地・開拓財産)について、法定受託事務に基づき適切に管理するとともに、農業目的のための農地の売払や、開拓道水路の市町等への譲与を行います。</p> <p>また、農地として適さない土地については、農業を目的としない売払等を積極的に促進します。</p>
県単土地改良施設整備事業	<p>県営事業で整備した土地改良財産について、未登記土地の解消を図るとともに、適切に管理されるよう、市町や土地改良区への譲渡を進めます。</p>
農地総務費	<p>用地・換地関係の苦情・紛争に対する指導・助言を行い、早期解決を図ります。</p> <p>また、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告等の事務に対応するため、嘱託員の配置を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>獣害対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 松島 登志夫 電話 059-224-2017</p> </div>	<p>野生鳥獣による農林水産被害は、依然として被害が大きい集落があることから、被害の軽減に向けて各市町等と連携し、侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息数管理」、及びこれらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」に取り組み、獣害対策を推進します。</p> <p>また、豚熱の感染源と考えられているイノシシの捕獲強化に取り組みます。</p>
<p>獣害対策推進体制強化事業</p>	<p>集落ぐるみによる取組を実施するための体制づくりや地域におけるリーダー育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証や捕獲力強化を行います。</p>
<p>獣害につよい地域づくり推進事業</p>	<p>獣害につよい地域づくりを推進するため、効果的な被害防止対策や有害鳥獣の捕獲に対して支援を行います。</p>
<p>野生鳥獣管理事業</p>	<p>野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締や指導、狩猟免許試験や更新講習及び指定管理鳥獣の捕獲などを実施するとともに、鳥獣保護区等の指定及び野生鳥獣の生息管理を行います。</p>
<p>野生イノシシ捕獲強化事業</p>	<p>豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源と考えられる野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化を図ります。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>森林・林業経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 木下 直也 電話 059-224-2564</p> </div> <p>「もっと県産材を使おう」推進事業</p> <p>中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業</p> <p>林業・木材産業構造改革事業</p> <p>原木安定供給促進事業</p> <p>地域森林計画編成事業</p>	<p>「持続可能なもうかる林業」の実現に向けて、引き続き、植栽、間伐等の森林整備の促進、施業の集約化や路網等の基盤整備、木材の安定供給体制の構築など、持続可能な林業生産活動の推進に取り組みます。また、市町が主体となった森林経営管理制度の促進、中大規模建築物等における県産材の利用拡大に向けた取組を推進します。</p> <p>さらに、新たにICT技術の活用による林業生産活動の効率化と安全性の向上に取り組むとともに、「みえ森林・林業アカデミー」の教育環境の充実に向けた取組を推進します。</p> <p>「三重の木」等県産材の情報発信、首都圏でのPR活動等のほか、オンラインでの県産材住宅PR等の情報発信、展示効果が見込まれる県施設の木質化や木造・木質化に向けた相談窓口の設置、工務店や木材関係事業者が連携して行う新製品開発に対する支援に取り組むなど、住宅および非住宅における県産材の利用拡大を図ります。</p> <p>中国等アジア圏への県産材の輸出を促進するため、輸出先企業を対象とした県産材製品の魅力を伝える説明会等の開催や、国際見本市におけるPR活動等の情報発信に取り組みます。</p> <p>林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、搬出間伐や森林作業道、木造公共建築物の整備等を支援します。</p> <p>地域材の競争力強化を図るため、体質強化計画に基づき合板工場等に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産および路網整備等を支援します。</p> <p>地域特性に応じた森林政策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、4つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立するほか、森林GISの運用・管理を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
森林経営計画作成推進事業	森林経営計画作成に必要な、森林組合等による森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、説明会・個別訪問等による合意形成活動のほか、森林境界の明確化の実施に対し支援します。
造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等を推進するため、植栽、下刈り、間伐、枝打ち等の森林整備や、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。
特定森林再生事業	自然条件等により、森林所有者の自助努力では更新が困難な森林において、森林所有者と市町が協定を締結し、緊急的に実施する再造林等や、重要インフラ施設に隣接し、台風等の自然災害により被害を及ぼすおそれのある森林において、市町等公的主体が森林所有者および施設管理者と協定を締結して実施する間伐等を支援します。
新たな森林経営管理体制支援事業	市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」が円滑に進むよう、みえ森林経営管理支援センター等を通じた市町への支援体制を充実するとともに、市町や林業経営体が行う森林整備が促進されるよう、林業の担い手の確保や少花粉スギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等を行います。
森林情報基盤整備事業	災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザー測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。
豊かな森と地域を担う人づくり事業	地域の森林資源を有効に活用するため、自伐型林業など多様な主体による林業経営活動を支援するほか、高校生等への就業体験の開催、労働災害の削減に向けた安全衛生指導員の養成や労働現場の巡回指導等の取組を支援します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
LPWAN等を活用したスマート林業推進事業	県内にモデル地区を設定して、ICT先端技術を活用したデータ通信環境(LPWAN環境)を構築するとともに、モデル地区内における林業事業者等のスマート林業の実装及び効果検証に取り組みます。
みえ森林・林業アカデミー運営事業	「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コース、市町職員向け講座を実施するとともに、高校生等の就業希望者を対象とした林業現場の体験のほか、中大規模木造建築物等の設計講座など、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営します。
みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業	「みえ森林・林業アカデミー」における効率的な講座運営及び充実した教育環境を実現するため、子どもから大人までを対象とした森林・林業の人材育成等に関する新たな拠点施設の整備を進めます。
林福連携による新たな雇用創出促進事業	キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野における障がい者の就労機会の拡大に向け、福祉事業所の職員等を地域における林福連携の推進を担う指導者として育成するとともに、作業に必要な道具類の貸与や技術者の派遣等に取り組みます。
森を育む人づくりサポート体制整備事業	「みえ森林教育ビジョン」の実現に向け、小学校向けの森林教育プログラムの作成やさまざまな世代を対象とした講座の開催に取り組むほか、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じた指導者の育成や森林教育のコーディネート、市町等からの相談対応などを行います。
林業技術開発事業	林業研究所において、共同研究や国からの交付金等を活用して、県民ニーズに基づく試験研究を行うことで、林業・森林づくりを支える技術を開発します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>治山林道課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 真弓 伸郎 電話 059-224-2575</p> </div>	<p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧工事や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに取り組みます。</p>
治山事業	<p>山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。</p>
治山施設災害復旧事業	<p>林地荒廃防止施設に災害が発生した場合の復旧等を行います。</p>
災害に強い森林づくり推進事業	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等とともに、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。</p>
林道事業	<p>木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。</p>
林道施設災害復旧事業	<p>自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。</p>
保安林整備管理事業	<p>地域森林計画に基づき、水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養機能等の発揮が特に必要な森林を保安林に指定するとともに、適正な維持管理を行い、森林の保全を図ります。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>森林病虫害等防除事業</p> <p>みどり共生推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 中村 元久 電話 059-224-2513</p> </div>	<p>「森林病虫害等防除法」に基づき指定した「保全すべき松林」に対し、市町が松くい虫防除を行う際の参考となる発生予察を実施し、被害の把握および拡大防止に努めます。</p> <p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携してより一層進めます。</p> <p>また、優れた自然環境の保全や希少な野生動植物の保護などの取組をさまざまな主体と連携しながら進めます。</p> <p>さらに、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設利用を進めるとともに、伊勢志摩国立公園など県内の自然公園において、美しい自然景観等の魅力を利用者に十分体験・体感していただけるよう、地域資源の保全と活用に取り組めます。</p>
<p>みえ森と緑の県民税市町交付金事業</p>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域防災機能を強化する対策や、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組めます。</p>
<p>野生生物保護事業</p>	<p>生物多様性の保全を推進するため、希少野生動植物の保全活動や普及啓発に取り組むとともに、自然環境保全指導員による巡視活動や傷病野生鳥獣の救護等を実施し、貴重な自然環境の保全や野生生物の保護に取り組めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
自然環境保全対策事業	三重県内の優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園、自然環境保全地域の計画の策定や保護及び規制等を行い、また、自然環境保全地域の保全を図ります。
自然公園利用促進事業	東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適切な維持管理を行うとともに、施設等を活用した森林教育や、エコツアーのブラッシュアップ、地域の自然や景観などの保全・活用に向けた意識の醸成等に取り組みます。
森林公園利用促進事業	森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。
自然に親しむ施設整備事業	優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上を図ることを目的として、国立、国定公園および長距離自然歩道において、安全で快適に利活用するための施設整備を行います。
森林環境創造事業	森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産振興課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 伊藤 徹 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、競争力のある養殖業の構築に向け養殖技術の開発等に取り組むほか、多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化に向け、新規就業者対策や漁家所得の向上、輸出を含めた販路開拓に取り組めます。また、活力ある漁村の構築に向け、「浜の活力再生プラン」等の策定・実践に取り組む漁業者等を支援します。</p>
<p>法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業</p>	<p>魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化に取り組めます。また、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験などマハタのへい死対策に取り組めます。</p>
<p>魚類養殖におけるA I・I C T技術導入促進事業</p>	<p>県内魚類養殖業の競争力強化や働き方改革の促進のため、A I・I C Tを活用して養殖魚（マダイ等）の給餌・遊泳行動パターンを解析し、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組めます。</p>
<p>次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業</p>	<p>伊勢湾地区の冬季の基幹産業であるノリ養殖業の収益の向上と生産の安定化に向け、I C Tセンサーによる水温データなど各種海況情報をクラウド上に集約し、養殖業者に配信するプラットフォームを構築するとともに、その情報を活用したノリ適正養殖管理技術の開発を行います。</p>
<p>真珠養殖におけるA I・I C Tを活用したスマート化促進事業</p>	<p>高度な技術と経験が必要である真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化およびI C T等を活用したスマート化や環境予測技術の開発、導入など優良技術の継承や真珠の生産性向上のための技術開発に取り組めます。</p>
<p>環境変化に対応した新たなみえのスマート真珠養殖確立事業</p>	<p>海水温上昇等の環境変化に対応した新たな真珠養殖技術の確立や、落ち込んだ需要の拡大を図るため、生産から販売まで一気通貫する「みえのスマート真珠養殖」を確立します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
環境調和型真珠養殖システム構築事業	環境と調和した真珠養殖システムの構築に向けて、真珠養殖廃棄物の堆肥化(コンポスト)技術の開発や、アコヤガイの大量へい死の原因究明と対策に取り組みます。また、構築した真珠養殖システムで生産した真珠を海外でPRし、環境と調和したサステイナブルでエシカルな真珠のブランドイメージ構築を支援します。
地域水産業担い手確保事業	オンライン漁師育成機関を構築、運営し、既存の漁師塾を補完することで、都市部の若者等の三重県の漁業への円滑な着業・定着を支援するとともに、今後、漁業の法人化等に率先して取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。
「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業	高齢者や女性などの多様な担い手が、ライフステージやライフスタイルに合わせて、水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、ロボット技術を活用した省力化等の効果を評価・検証し、ノウハウの蓄積、利用推進に向けた情報発信等に取り組みます。
漁業近代化資金融通事業	漁業者の経営改善を図るために必要となる設備・運転資金等の融資を円滑にするため、利子補給措置等を講じます。また、新型コロナウイルス感染症、アコヤガイやマハタのへい死の影響を受けた養殖業者等が融資を受ける際に、融資機関等に対して無利子化等の助成を市町と連携して行います。
アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業	県産水産物の競争力の強化に向け、水産物需要の高まっているアジア経済圏等を対象に、競争力のある県産水産物の輸出を戦略的に展開していきます。
水福連携による次世代型水産業モデル構築事業	漁業者と福祉事業所等が連携し、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を実施します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業	貝毒検査を実施することで県産二枚貝の安全・安心の確保を図るとともに、養殖魚の疾病、防疫対策に必要な情報収集や現場調査、水産用医薬品の残留検査等を行います。
水産業技術高度化研究開発推進事業	・ノリ、真珠、カキ養殖の生産技術やへい死被害対策、マハタの種苗生産技術、アサリやハマグリなど二枚貝の増殖技術、漁船漁業の資源管理のためのデータ収集技術など、A I ・ I C T等の活用も含む生産技術の高度化や課題解決のための研究開発に取り組みます。
水産関係県単経常試験研究	内水面資源の活用高度化、閉鎖性水域の漁場環境モニタリング、イセエビの資源増大、水産物の付加価値向上、県産養殖魚の産地間競争力強化など、地域のニーズに対応した技術開発、調査研究に取り組みます。
水産資源管理課	水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見を踏まえた新たな資源管理体制の構築を図るとともに、効果的な栽培漁業の推進、漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施します。また、内水面地域の活性化に向けては、稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖や漁場環境の維持・回復等の取組等を促進します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 課長 土橋 靖史 電話 059-224-2582 </div>	
I C Tを活用した新たな資源管理システム構築事業	資源や漁業の専門家（三重大学等）による資源評価委員会を開催し、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価をナマコやマダコなど沿岸資源6魚種（令和3年度までの評価魚種20魚種）で実施するとともに、資源評価結果や適切な管理方策を漁業者に提供し、資源管理協定の策定を支援します。
海女による豊かな海づくり事業	「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場の管理の仕組みづくり、海環境変化に対応したアワビ種苗生産の検討、海女によるアワビ養殖の検討、サステイナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
漁業取締事業	漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施するとともに、漁業取締船の機能の維持管理を行います。
内水面水産資源の回復促進事業	内水面水産資源の回復に向けて、ドローン等を活用した少労力かつ効率的なカワウ被害軽減対策を重点的に支援するとともに、積極的な遊漁者確保の取組や稚アユ放流経費の一部を支援します。
水産基盤整備課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 課長 大野 直司 電話 059-224-2598 </div>	災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築を図るため、漁港施設や海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策など水産業の基盤の整備と藻場・干潟等の造成など水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に取り組みます。
県営水産生産基盤整備事業	水産物の生産機能の強化および防災・減災対策を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。
県営漁港施設機能強化事業	勢力を増す台風等の自然災害による高潮・波浪等の越波や浸水被害に備えるため、防波堤等の整備を実施します。
海女漁業等環境基盤整備事業	沿岸海域において、海女漁業等の漁業生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成に取り組みます。
県営漁港海岸保全事業	大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

海区漁業調整委員会事務局組織図
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

事務局長（書記） 林 茂 幸

三重海区漁業調整委員会事務局	定 数	3名
	現在員	3名

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>海区漁業調整委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 林 茂幸 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正や県資源管理指針等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱い等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用および水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>内水面漁場管理委員会事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 林 茂幸 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>